



旭自治会だより

令和8年4月1日 第99号 発行旭自治会

TEL: 0771-22-5533

HPアドレス: kameoka-asahi.com (QRコード)



令和8年 桜の新年度

温かな気候と共に、桜の開花が聞かれる今日この頃、皆様には如何お過ごしですか。

旭町自治会におきましては、令和8年度の事業がスタートいたしました。おかげさまで7年度の事業におきましては、多くの皆様からのご協力により、無事に実施されましたことを改めて深く感謝申し上げます。また、皆様方からいただきました、ご意見等それぞれに対しまして、今年度の事業に反映させて、より良い旭町のコミュニティ活動の充実に努めてまいりたいと存じます。今年度も何卒よろしく願いいたします。

4月新年度がスタートしましたに。我が国では行政関係や社会経済のほとんどが事業年度4月から翌年3月となっております。以前にこのことで書かせていただいたことがありますが、私たちに4月始まりは当たり前で、入学や就職等々人生の節目の出発の月です。事業等は4月から3月末日となります。でも、同い年、同級生は翌年4月1日生まれの人までです。何か不思議な気がしますし、何か文化的にも思います。皆様の中にも4月1日生まれの方居られるかと、「早生まれ」と言われますので、同年生まれでも4月2日は翌学年ですね。「年齢計算に関する法律」で決まっているらしいです。これによると、年齢は誕生日の前日で満1年と加算されるため、3月31日に年齢が加算されて、前年度の学年になります。この計算で「学校教育法」では3月末で満6歳に達している人は小学校に入学することになります。これは日本の決まり事、海外では学年開始が異なりますので、9月始まりのアメリカやイギリスでは、8月生まれが早生まれとなりますね。

少しややこしかったですか。

さて、桜の開花が列島を北上しております、自治会の桜も満開を迎えます。「旭町花を楽しむ会」は4月11日に予定しております。今年は京都府知事選挙が実施されるため、例年の日程から1週間遅れての開催となります、花から葉っぱばかりになってしまうのではないかと心配しております、どのような景色の桜になるか分かりませんが、皆様と共に木の周りで、穏やかな春のひと時は是非ご一緒に楽しみたいと思います。旭町の皆様お誘いあわせての多くのご参加、お待ちしております。

4月は、旭町の田畑が冬の装いから、春の農業生産風景に一変します、農村地が活動し始めます。全てのお仕事の皆様、新年度です良い年度となりますよう、お祈りします。

令和8年4月
旭町自治会 吉川 肇



